

家庭部門のCO₂排出実態統計調査事業



【令和5年度予算額 295百万円（295百万円）】

家庭のCO₂排出実態等に関する統計調査を実施し、インベントリの精緻化や対策のPDCA等に活用します。

1. 事業目的

- ① 家庭部門の詳細なCO₂排出実態等を把握し、地球温暖化対策の企画・立案に資する基礎資料を得る。
- ② 国連気候変動枠組条約及び地球温暖化対策推進法に基づき行う、温室効果ガス排出・吸収量の算定及び温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）作成の精緻化や、今後の目標の検討等に活用する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現及び2030年度目標（温室効果ガスを2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける。）に向けて、家庭部門においても効果的な対策の実施が課題となっている。また、国連気候変動枠組条約に基づき、温室効果ガス排出・吸収量の目録の提出とともに、その精緻化が求められている。

このため、家庭のCO₂排出実態等に関する統計調査（統計法に基づく政府の一般統計調査）を行う。結果は、広く利用できるよう、地域差等の分析の精緻化を図りつつ適切に分析・公表し、各主体の家庭部門における対策の基礎資料とする。

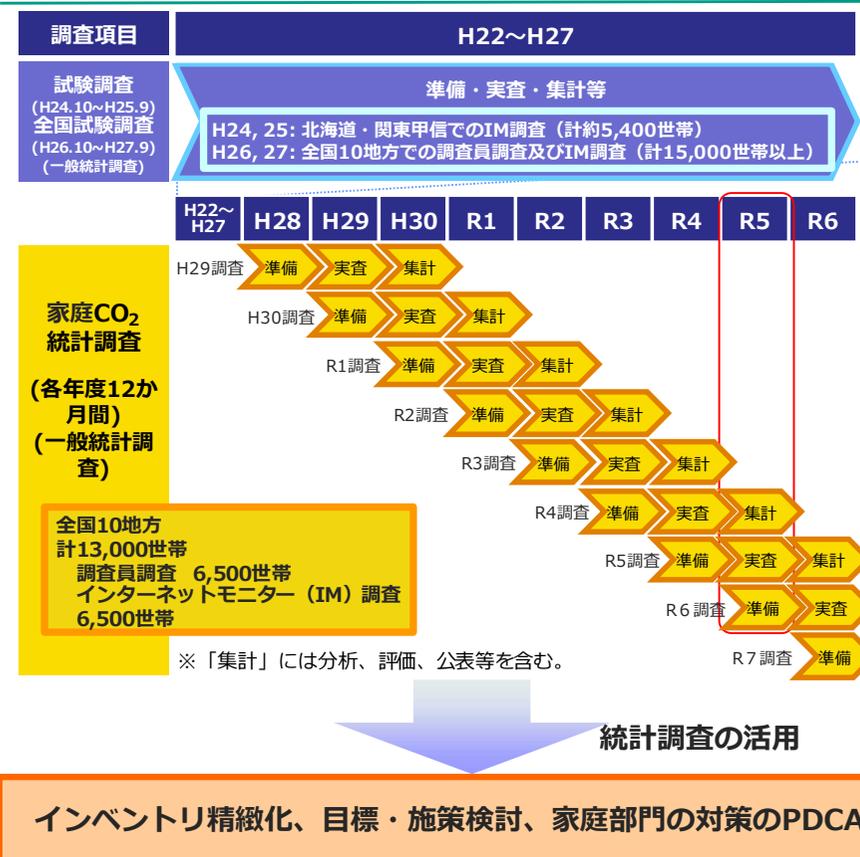
■家庭部門のCO₂排出実態統計調査事業

- ・ R4年度調査（12か月間）の集計・分析・公表
- ・ R5年度調査（12か月間）の実査
- ・ R6年度調査（12か月間）の準備

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244